

当医院で適合している施設基準等について

当医院で適合している施設基準等は以下の項目で、関東信越厚生局に届出を行っています。

■ 歯科初診料の注1に規定する施設基準

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、かつ抗菌薬の適正使用に関する研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフを配置しています。

■ 歯科外来・在宅ベースアップ評価料（I・II）

産業界全体で賃上げが進む中、医療現場で働く方々の賃上げを行い、人材確保に努め、良質な医療提供を続けることができるようにするための取組を実施しています。

■ 電子的歯科診療情報連携体制整備加算

当医院では、マイナ保険証によるオンライン資格確認などを活用し、患者さんに質の高い医療を提供するための十分な情報を取得し、診療実施の際に活用しています。また、お会計の際、算定した区分・項目の名称や点数等詳細な内容が分かる明細書を無料で発行しています。なお、必要のない場合にはお申し出ください。

■ 歯科訪問診療料の注16に規定する基準

在宅で療養している患者さんへの訪問診療を行っています。

■ 手術用顕微鏡加算

複雑な根管治療及び根管内異物除去等において、手術用顕微鏡を用いた治療を行っています。

■ 歯根端切除手術

手術用顕微鏡を用いて治療（歯根端切除手術）を行っています。

■ クラウン・ブリッジ維持管理料

装着した冠やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

■ CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー

CAD/CAMと呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー（被せ物、詰め物）を用いて治療を行っています。

■ 歯科外来診療感染対策加算1

当医院では、院内感染管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。